



# 基本構想



## 第1章 平内町がめざす未来の姿

当町では町民憲章を町民共通の目標として掲げ、自然や歴史、文化など当町の持つ特性に感謝し、活かし、育み、良好な人間関係のもとに活気と魅力にあふれた住みよい郷土づくりを推進することを基本姿勢としてきました。

本計画においては、これらを継承しつつ人口減少時代に対応したたくましい歩みを進めるため、将来像と基本理念を次のとおり掲げその実現をめざします。

### <将来像>

## 人と自然と産業が輝く 魅力あふれるまち

先人から受け継いだ豊かな自然や伝統、快適な社会基盤や産業といった地域資源を最大限に活かし、誰もがいつまでも住み続けたいと願う活力と魅力あふれるまちをめざします。

### <基本理念>

#### (1) 健康長寿なまち

一人ひとりが健康に気を配り、あらゆる世代が活力ある生活を送れるまちづくりを進めます。

#### (2) 力強い産業のまち

基幹産業の発展を後押ししながら、新たな産業や雇用の創出を図ります。若者や移住者が魅力を感じる職種・働き方・ライフスタイルの実現を図ります。

#### (3) 風土を愛するまち

豊かな自然や伝統文化に親しみ、より快適で誇れる姿で次代へと引き継ぎます。

#### (4) とともに生き、支え合うまち

町民が支え合い、知恵を出し合い、また、地域と企業、大学、行政等が連携・協働して課題解決や活性化をめざします。

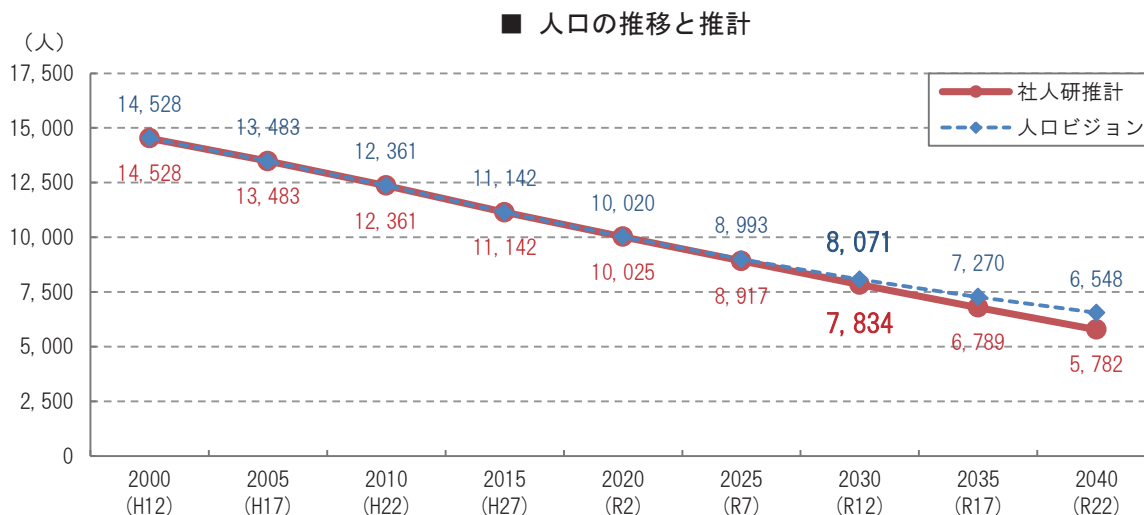
## 第2章 まちづくりの基本方向

### 1 まちづくりの主な指標

#### (1) 人口

当町の人口は昭和40年代から昭和50年代にかけて減少が収まり微増に転じた後、再び減少を始め、現在も減少率は大きくなり続けています。国立社会保障・人口問題研究所<sup>※8</sup>の推計では2030（令和12）年に当町の人口は7,834人になるとしています。当町では、本計画の策定と併せ「平内町人口ビジョン<sup>※9</sup>」見直しと「第2期平内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定を行い、人口減少への対策と地方創生に向けた戦略的ビジョンを掲げました。

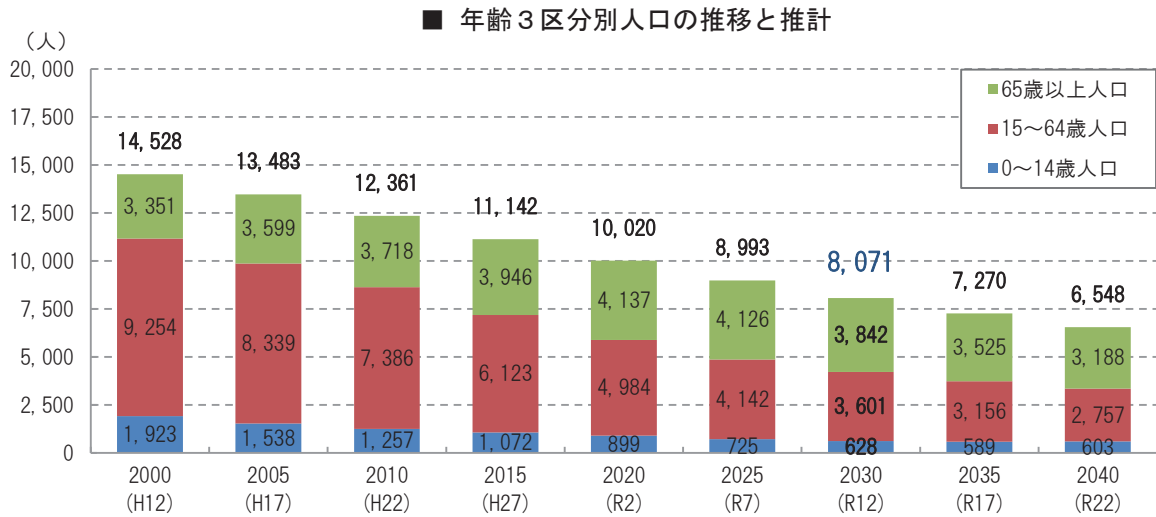
本計画における人口見込（将来推計）は「平内町人口ビジョン<sup>※9</sup>」に合わせて2030（令和12）年の人口を8,071人としています。年齢3区分別人口に関しては、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少抑制や2020（令和2）年から2025年（令和7）をピークとして増加が見込まれる高齢者人口（65歳以上）に対応した社会形成に取り組みます。



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、平内町人口ビジョン

※8 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）：厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

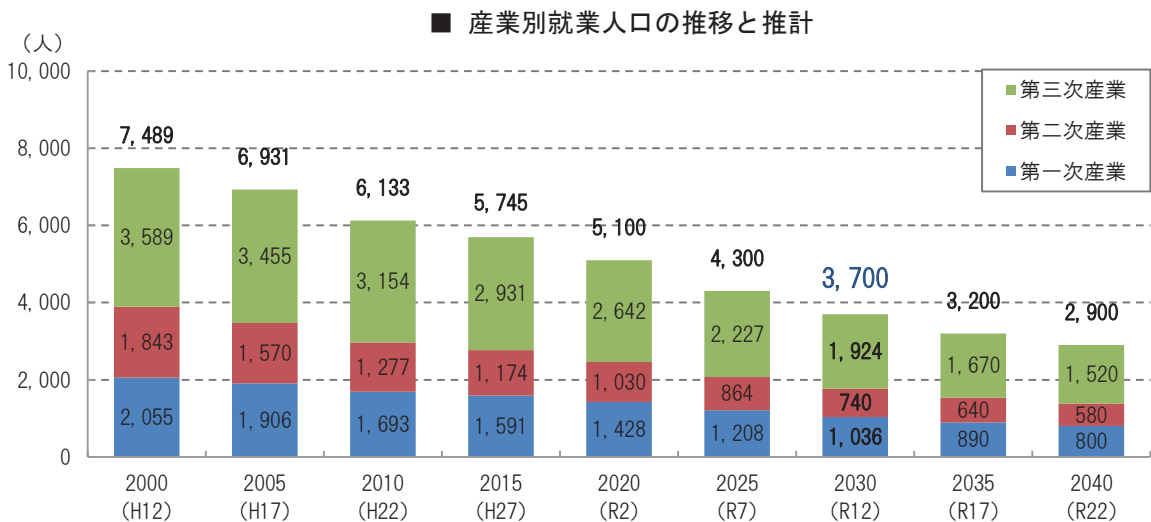
※9 （地方）人口ビジョン：各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。



資料：国勢調査、平内町人口ビジョン

## (2) 産業別就業人口

人口の減少に伴い就業者数は2000（平成12）年以降、減少が続いており、平成27年国勢調査によると5,745人で、平成22年国勢調査と比べると388人（6.3%）減少しています。人口減少、少子化の影響によりすべての産業で深刻な労働力不足が危惧されます。高齢者や女性が活躍できる環境づくりやU・I・Jターン※<sup>10</sup>希望者の移住・就業支援、外国人労働者受入れなど、人材の確保や多様な働き方への対応を図ります。



資料：国勢調査、平内町推計値

※<sup>10</sup> U・I・Jターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。  
 Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態をいう。

### (3) 平均寿命

2018（平成30）年に公表された2015（平成27）年市区町村別生命表では、当町の男性は全国ワースト3位、女性は全国ワースト12位の結果となりました。年齢や性別にかかわらず、すべての町民が健やかで自分らしく充実した生活を送り、産業や地域の中で支え合い、ともに生きる活力ある地域社会を実現するため、健康長寿のまちづくりを展開します。

#### ◎平均寿命(男性)

	2005(H17)	2010(H22)	2015(H27)		
平内町	76.1歳	77.3歳	77.6歳		
県内順位	23位	22位	40位	40市町村	⇒ <b>県内1位</b> をめざす
全国順位ワースト	31位	37位	3位	下位からの順位	

(参考)

青森県	76.3歳	77.3歳	78.7歳
全国	78.8歳	79.6歳	80.8歳

#### ◎平均寿命(女性)

	2005(H17)	2010(H22)	2015(H27)		
平内町	84.1歳	84.9歳	85.4歳		
県内順位	37位	32位	36位	40市町村	⇒ <b>県内1位</b> をめざす
全国順位ワースト	23位	30位	12位	下位からの順位	

(参考)

青森県	84.8歳	85.4歳	86.0歳
全国	85.8歳	86.4歳	87.0歳

資料：厚生労働省 市区町村別生命表

### (4) 産業振興

産業別就業人口や産出額・売上額を比較すると第一次産業では漁業、第二次産業では製造業、第三次産業では卸売業・小売業と医療・福祉が当町の地域経済をけん引する主要産業です。

急速な人口減少による労働力不足や消費需要縮小が予測される中、ホタテガイなど当町の強みや特性を生かした分野をさらに伸ばし、また、第四次産業革命や社会的二ーズの変化に合わせた産業振興の推進を図り、競争力や稼ぐ力の強化に取り組みます。

## ◎漁業水揚げ高

単位：百万円

	2009(H21)	2012(H24)	2015(H27)	2018(H30)
ホタテガイ	5,572	3,915	8,076	6,686
その他	710	888	914	883
合計	6,282	4,803	8,990	7,569

資料：平内町



【10年後、ホタテガイ生産額6,000百万円、合計7,000百万円】

- 安定生産に向けた生産基盤づくりやホタテガイ単価の安定化、高付加価値化などにより、経営体が減少しても水揚げ高が落ち込まない力強い産業をめざします。

## ◎企業・事業所の売上高

単位：百万円

	2012(H24)	2016(H28)
売上高の総計	19,480	21,858

資料：経済センサス-活動調査



【10年後、売上高の総計23,000百万円】

- 人口減少の影響で卸売業・小売業は縮小傾向ですが、高齢者が増えることで医療・福祉の需要増が見込まれます。ホタテガイ加工場を主とした製造業は品質向上、新商品開発や販路開拓によるさらなる産業成長が期待されます。

## (5) 定住意識

高齢者が元気で長生きできること、結婚や子育てがしやすいこと、産業活動が活発で職業が選択できること、買物や交通手段に困らないこと、スポーツや余暇活動の環境が整っていること、自然環境や天候に恵まれていることなど、価値観やライフスタイルが多様化する中、暮らしやすさや幸福度に関する尺度は様々です。

平内町が住みやすいと感じ、愛着を持ち、将来にわたり住み続けたいと感じられるかどうかを総合的な指標と定め、前述の基本理念に基づき、めざすべき将来像の実現に向けたまちづくりに取り組みます。

## ◎町民意識調査

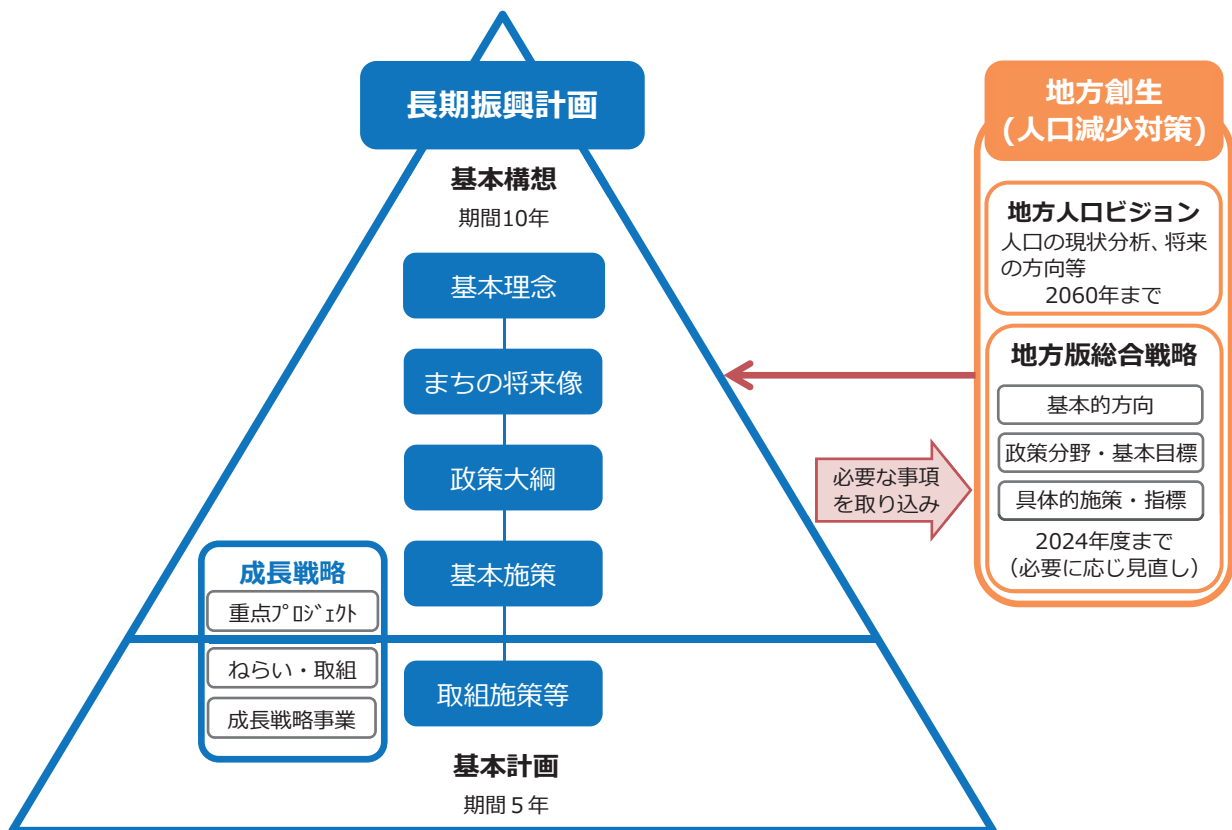
	2018(H30)	目標値
平内町に住み続けたいと思う町民の割合（18歳以上）	48.9%	50.0%
大学等卒業後、平内町に住みたいと思う生徒の割合（高校生）	23.8%	50.0%
大学等卒業後、平内町に住みたいと思う生徒の割合（中学生）	31.3%	50.0%

## 2 長期振興計画と人口ビジョン・総合戦略の関係

「平内町人口ビジョン<sup>※9</sup>」は、人口の現状や推移を分析することで、町の人口動向の特性と課題を把握し、目標とする将来人口と将来人口に基づく将来の展望を提示するとともに、「平内町総合戦略」の目標設定や必要な施策・事業を検討するうえで、重要な基礎資料となっています。

「平内町人口ビジョン<sup>※9</sup>」で示した、めざすべき将来の方向を踏まえたうえで、「平内町総合戦略」を人口減少の克服に向けた戦略的ビジョンとして位置づけ、本計画と調和を図りつつ策定しました。

■ 長期振興計画と人口ビジョン・総合戦略の関係図





### 3 長期振興計画と持続可能な開発目標（SDGs）の関係

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの開発目標であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

前身となる「MDGs（ミレニアム開発目標）」の後継として採択されたSDGsは、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

当町では、持続可能な地方自治体となり得るため、SDGsの17目標を見据えて本計画の施策体系の見直しを行いました。



#### SDGs実施に向けた日本の取組

##### 1 国としての実施体制の構築

関係省庁が連携し政府一体となった取組を可能にする新たな国の実施体制として、**2016年5月20日に、内閣に持続可能な開発目標（SDGs）推進本部を立ち上げました。**この本部は、内閣総理大臣を本部長、全ての閣僚を構成員とし、日本政府のSDGs達成に向けた取組の実施、モニタリング及び見直しを行う司令塔として機能するものです。

##### 2 実施指針の策定

日本が2030アジェンダの実施に取り組むための国家戦略として、SDGs推進本部は、**2016年12月22日に、SDGs実施指針を決定しました。**

この指針は、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げ、SDGsの17のゴールを日本の文脈に即して再構成した8つの優先分野の下で、140の国内及び国外の具体的な施策を指標とともに掲げています。

##### 3 ステークホルダーとの連携

SDGs推進本部は、より広範で多様なステークホルダーとの強化された連携を重視し、**行政、NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等が集まり意見交換を行うSDGs推進円卓会議を設置しました。**

SDGs実施指針に基づく取組の実施に当たっても、SDGs推進円卓会議等の枠組みを活用して、ステークホルダーとの間で緊密な連携を図っていきます。

更に、より広範な市民の2030アジェンダに関する認知や理解の向上のため、様々なメディアを通じて全国の人々に働きかけるべく、積極的に取組を進めています。